

健康福祉局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成27年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を実施しています。

これを毎年度行うことにより、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

令和2年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

1 経営向上委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年)	大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】 遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士） 大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士） 鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授） 田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームケア（官民連携による中小企業者のビジネスマニエール施設）運営会社を運営
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

1 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団の評価結果

(1) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

平成 30～令和 2 年度

(2) 協約目標の取組状況等 (抜粋)

ア 公益的使命の達成に向けた取組

(ア) 障害児支援の充実

協約期間の 主要目標	① 地域支援の充実 (保育所等訪問・巡回支援人数 980 人/年) ② 初診待機期間の短縮 (初診待機期間 2.7 か月)		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	① 関係機関支援担当ソーシャルワーカーを配置するなど、体制を強化。 ② 増加の一途を辿る申込み状況に対応するため、初診枠を柔軟に調整。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	① 保育所等訪問・巡回支援人数 1,022 人 ② 初診待機期間 4.4 か月	① 保育所等訪問・巡回支援人数 1,077 人 ② 初診待機期間 4.5 か月	やや遅れ (地域支援の充実は最終目標を達成しているが、 <u>初診待機期間の短縮は未達成のため</u>)
今後の課題 及び対応	<p>申込み数が多い傾向は今後も続くと予測され、限られた職員体制や建物設備の限界もあることから、初診枠確保以外の抜本的な解決策を検討する必要がある。</p> <p>そこで、初診待機期間に問題となる保護者の不安解消を目的として、本事業団が積極的に進めている、相談から始まるサービス (申込み後 2 週間程度から開始される初診前面談や広場事業) については、広場事業の利用期間の延長や申込みの多いセンターで心理職を独自雇用した初診前面談の実施等各センターの工夫によりさらに充実させつつ、今後の療育センターのあり方について、横浜市や他法人と協議を開始した。</p>		

(イ) 高次脳機能障害者への支援強化

協約期間の 主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加 (2,700 件)
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	高次脳機能障害者に特化したプログラムの充実や、市内 18 区での専門相談体制の強化等を行った。支援件数も増え、平成 30 年度と比較しても 285 件増となり、高次脳機能障害者への支援体制がより充実してきている。

実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	2, 358 件	2, 643 件	順調 (中間指標としていた 2, 510 件を超えているた め)
今後の課題 及び対応	1 次支援機関である、各区の中途障害者地域活動センターへの技術支援の質を高める必要がある。また、家族等への支援の強化も必要である。それに向けて高次脳機能障害者支援センターにおける地域とのネットワーク作りの強化や、関係機関、家族等への技術支援・研修会の開催等をさらに実施する。		

(ウ) 障害者スポーツ団体のネットワーク構築

協約期間の 主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備 (障害者スポーツ団体のネットワークを市内 12 区に拡大)		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	横浜市スポーツ協会の地域連携担当、中途障害者地域活動センター、当事者スポーツサークル、区社会福祉協議会等との連携をさらに推進した。それにより、これまでの 10 区に加え、神奈川区でのネットワーク構築が達成されたことで、11 区となった。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	市内 10 区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内 11 区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	順調 (中間指標としていた市 内 11 区での構築を達成 したため。)
今後の課題 及び対応	自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施する環境を維持するため、既にネットワークが構築された区への継続的な支援が必要と考える。それに向けて、地域団体との連携をさらに強化するとともに、ノウハウの提供と障害者スポーツの普及啓発に引き続き取り組む。		

イ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	事務費の削減 (対平成 29 年度比 10%削減)		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	各事業における事務作業内容を振り返り、ペーパーレス化の推進等、消耗品費、備品費等の削減を図った。その結果、平成 29 年度実績と比較して、10%強の減となり、コスト削減を達成した。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	91, 097, 000 円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	86, 689, 000 円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	順調 (最終目標である対平成 29 年度比 10%削減を達成 したため。)

今後の課題及び対応	ペーパーレス化のさらなる推進のための既存システムの有効活用や職員への周知徹底等、さまざまな方策を検討する必要がある。それに向けて、導入済みのグループウェアの機能を活用し、事務費削減のために別途コストが発生しないような方策を持続的に検討し、取り組んでいく。
-----------	---

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	① 超勤実績時間の維持 (超勤：21,716時間以内) ② 年次有給休暇の取得率の向上 (年休取得率70%)		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	効率的な業務執行をさらに進めるとともに、管理職に対しては、内部会議等の場で超勤実績の共有と年休取得の促進を働きかけ、職員に対しては、研修や所属会議等でワークライフバランス推進に向けた取組を行った。超勤実績については、平成29年度と比較して3,350時間の減となり、さらに推進したが、年休取得については、取得率が下がってしまった。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	① 超勤実績 20,424時間 ② 年休取得率 63%	① 超勤実績 18,366時間 ② 年休取得率 61%	やや遅れ (超勤実績については順調だが、 <u>年休取得率が未達成のため。</u>)
今後の課題及び対応	業務の効率化については一定程度の成果も出ており、超勤削減には効果があるが、年休取得については最終年度に向けてさらに取り組む必要がある。 特に年休取得率の向上についてのさらなる周知徹底を行うとともに、個々の職場の状況に合わせた方策を検討・推進していく。		

(3) 令和2年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
事業進捗・環境変化等に留意	「 <u>公益的使命の達成に向けた取組</u> 」の目標の一つである「 <u>初診待機期間の短縮</u> 」及び「 <u>人事・組織に関する取組</u> 」の目標の一つである「 <u>年次有給休暇の取得率の向上</u> 」が「 <u>やや遅れ</u> 」となっている。 「 <u>障害児支援の充実</u> 」については、環境の変化に合わせ、 <u>団体の取組の成果・効果を客観的かつ的確に判断できる目標を設定する必要がある。</u> 市は、次期協約策定にあたり、 <u>団体に求める役割を明確にすることが求められる。</u>

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

「障害児支援の充実」については、地域療育センターの初診待期期間の短縮に取り組んでいるものの、利用申込みは今後も増加すると予想されること、専門的な医師の確保が困難であること等により、大幅な短縮は困難です。加えて、保育所・幼稚園と地域療育センターを併用する児童の増加や支援が必要な関係機関の増加もあることから、診療を含めた地域療育センター全体の支援体制を見直す必要があります。このような状況の変化を踏まえ、現在、地域療育センターに求められる役割やサービスのあり方の見直しを進めています。

また、「高次脳機能障害相談事業」については、リハビリテーションセンターでの相談対応に加え、平成29年度に18区の中途障害者地域活動センターで相談を受けられるよう体制を構築し、身近な地域での相談窓口を設けることにより、高次脳機能障害者の生活の充実に寄与しました。引き続き、相談支援の充実・強化を図るため、地域とのネットワークづくりの強化や、関係機関への技術支援・研修会の開催など、高次脳機能障害者への総合的な支援に向けた取組を推進します。

「障害者スポーツ団体のネットワーク構築」については、令和元年度末の取組目標である市内11区でのネットワーク構築を達成しました。引き続き横浜市スポーツ協会や中途障害者地域活動センター、スポーツ推進委員等と連携し、障害者が身近な地域でスポーツ活動に取り組める環境整備を推進します。

「人事・組織に関する取組」については、利用者の増加やニーズの多様化への対応などで業務の幅は拡大していますが、業務効率化等の取組による超勤削減など一定の成果もでています。年休取得率の向上については、さらなる周知徹底を行うとともに、個々の職場の状況に合わせた方策を検討・推進していきます。

2 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団の評価結果

(1) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性
「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間
平成 30～令和 2 年度

(2) 協約目標の取組状況等 (抜粋)

ア 公益的使命の達成に向けた取組

(ア) 認知症者支援

協約期間の 主要目標	認知症鑑別診断の実施件数 (年間 1, 100 件以上の鑑別診断を実施)		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	前年度に比べ診療枠が週 1 枠減となったが、より多くの受診希望に応えるため、キャンセル発生時の迅速な調整等を行うなどし、キャンセル待ち希望者の早期の受診希望に応えるとともに、ニーズが高い認知症鑑別診断の件数を維持できた。		
実績	前年度 (平成 30 年 度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	1, 155 件	1, 155 件	順調 (診療枠と実施率の確保により、目標件数を達成)
今後の課題 及び対応	認知症専門医等の安定的な診療体制の維持が必要であるため、精神科医師等の継続的な確保に努めていく。		

(イ) 高齢者支援施設のあり方検討

協約期間の 主要目標	令和 5 年度末に予定されている介護療養病床の廃止を見据え、横浜市総合保健医療センターの介護療養病床 (12 床) について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進める。(現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定)		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	介護療養病床の介護医療院への転換という当センターの方針案を市に説明し、了承を得た。		
実績	前年度 (平成 30 年 度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	当センター の介護療養 病床の転換 方針案を策 定した。	当センター の方針案を 市に説明し 了解を得 た。	順調
今後の課題 及び対応	運営団体として、介護医療院への転換に向け、施設改修等の準備作業を遺漏なく進める。		

(ウ) 精神障害者支援

協約期間の 主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合（70%以上） ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数（平成29年度比30%以上の増）		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	① 部内に地域移行のチームを設置、生活訓練施設をはじめ、他の部署も含め部全体として地域移行に取り組んだことで、部署間の連携が向上し、地域移行の連携パスの作成につながった。 ② 平成31年1月より総合相談室で指定相談支援事業所を開設したことで、計画相談の件数増につながった。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	① 63.6% ② 724件	① 90.9% ② 834件	順調（①70%以上を達成、②平成29年度比で42.8%増を達成）
今後の課題及び対応	① 生活訓練施設の居室数が限られ、多くの利用者を受け入れることが難しいため、現在6か月～1年となっている宿泊型自立訓練の利用期間を、より短縮した形でのサービス提供を検討していく。 ② 当財団の運営する3か所の生活支援センターの現行体制下では、計画相談実施件数の増は難しい状況となっている。計画相談の件数をさらに増やしていくために、横浜市総合保健医療センター総合相談室での積極的な取組を進める。		

イ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	一般正味財産期末残高（前年度決算の期末残高を維持）		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	介護報酬・自立支援給費における新たな加算の取得による収入増、一方で委託内容や職員配置の見直しによる支出削減に取り組んだ結果、前年度に比べ、一般正味財産期末残高が49,485千円増加した。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	平成30年度決算における一般正味財産期末残高 509,953,778円	令和元年度決算における一般正味財産期末残高 559,439,673円	順調（利用料金収入の増、費用の削減により、前年度の一般正味財産期末残高を維持）

今後の課題及び対応	職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な収入減が見込まれる一方で、公益法人として収支相償への対応も求められている。今後とも、経営改善計画を着実に進め、収入確保と支出削減を図っていく。また、収支相償の点で、解消が必要な剰余金については情報システム更新資金の積立による解消計画を策定した。
-----------	---

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	① 人材育成プランの実施及び改定（実施・改定） ② 目標によるマネジメントの実施（全職員を対象に実施）		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	主任及び副主任を対象とした MBO の試行、評価者研修の実施、本格実施に向け要綱等の作成により、全職員を対象とした MBO の実施に向けた準備ができた。		
実績	前年度 (平成 30 年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	① 人材育成プランの実施及び改定に向けた検討を実施 ② 翌年度の全職員を対象とした目標によるマネジメントの実施に向け、実施方法や評価方法を検討した。	① 人材育成委員会による検討を行った。 ② 主任・副主任 28 人を対象に試行するとともに、評価者研修を実施した。	順調（①人材育成委員会で人材育成プランの検討を行った、②全職員を対象とした目標によるマネジメント実施に向けた試行を行った。）
今後の課題及び対応	① 人材育成プランの改定（人材育成体系や人材育成の到達目標の明確化等）に向け、人材育成委員会での検討作業を行う。 ② 全職員を対象とした MBO を実施する。		

(3) 令和 2 年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
引き続き取組を推進	<u>協約目標は全て「順調」となっている。</u> <u>認知症者支援にあたっては、専門医の継続的な確保に努めて早期の受診希望に応え、公益的使命の達成に向けて取り組む必要がある。</u>

※委員会による評価は、以下の 4 つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

各協約目標の進捗状況については、全ての取組で「順調」となりました。今後も所管課と団体に調整しながら取り組んでいきます。

また、認知症鑑別診断の需要は高いため、今後も医師（常勤・非常勤）の確保に努め、可能な限り診療枠の維持・増枠を図り、認知症の早期発見・早期治療に貢献していきたいと考えています。

3 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会の評価結果

(1) 令和元年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

令和元～令和5年度

(2) 協約目標の取組状況等 (抜粋)

ア 公益的使命の達成に向けた取組

(ア) 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

<p>協約期間の 主要目標</p>	<p>① 地区社協の取組強化 (1) 区社協による地区社協への相談・支援の実施 (随時及び年1回全地区社協に対する個別相談) (2) 市社協による地区社協検討会・全体会の実施 (検討会年3回、全体会年1回) ② 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000か所 (単年度目標：元年度 3,440か所、2年度 3,580か所、 3年度 3,720か所、4年度 3,860か所、 5年度 4,000か所)</p>		
<p>目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果</p>	<p>① 区社協職員がそれぞれの地区を担当し、日常的に地区社協への相談支援を実施するとともに、地区社協状況書によるヒアリングで課題の共有と解決に向けた支援を実施した。また、地区社協検討会を3回開催し、各区の地区社協代表者(延べ156名参加)がテーマに基づき検討を深めた。 ② 18区社協、生活支援コーディネーターの取組をとりまとめ、共有したほか、空き家活用等の事例や研修開催等の情報提供を行い、ケアマネ等関係機関と連携するためのツールとして活用した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で2、3月の活動が大幅に縮小し、前年度実績を下回った。</p>		
<p>実績</p>	<p>前年度 (平成30年度)</p>	<p>令和元年度</p>	<p>当該年度の 進捗状況等</p>
<p>今後の課題及び対応</p>	<p>新たな生活様式に合わせた地区社協活動や地域での居場所のあり方、地区社協状況書におけるヒアリング項目の再検討が必要である。このため、新たな地域支援ガイドラインの検討・作成、地区社協のてびきの更新、学識経験者との状況書の再検討に関する意見交換を実施する。</p>		
	<p>① (1) 相談支援に活用する様式整備 (2) 共通課題検討の仕組みの構築 ② 3,303か所</p>	<p>① (1) 相談・支援(随時) (2) 地区社協検討会 3回実施 ② 3,013か所</p>	<p>順調(一部、感染症拡大の影響で開催できない事業があったが、年間を通じて取組が進んだ)</p>

(イ) 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

協約期間の 主要目標	寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付・遺贈の相談窓口設置(R元～) ・ 市民向けセミナーの開催(R元) ・ 寄付者への寄付後のフォロー強化(R元～) ・ 市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2～) ・ 寄付活用方法の企画検討(R3～) 		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	寄付・遺贈に関する総合相談窓口を令和元年12月より開設した。また、市民向けセミナーを、地域ケアプラザ及び国際系NGO・NPOとの共催により3か所で実施し、終活と関連付けるとともに、幅広い寄付先があることを紹介できるよう、関係機関に働きかけた。新たな広報媒体の作成に向け、外部コンサルに依頼し、コンセプトデザインの検討を行ったことで、新型コロナウイルス感染症関連の寄付の際にロゴとして活用し、新聞等に取り上げられた。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	未設置	実施	順調
今後の課題 及び対応	寄付活用方法の企画検討を行い、寄付文化の一層の醸成を進めていく必要がある。「ヨコ寄付」を継続し市民への一層の浸透を目指すとともに、クラウドファンディングによる寄付募集の結果も踏まえて、今後の取組内容について検討を進める。		

(ウ) 権利擁護の推進

協約期間の 主要目標	① 権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標：元年度 1,150人、2年度 1,200人、 3年度 1,250人、4年度 1,280人、 5年度 1,310人) ② 市民後見受任実績 102件		
目標達成に向け 取り組んだ 内容及び成果	① 契約審査の迅速化を図るため、月2回の事前審査会の開催とオンラインモデル審査(6区)の実施、書面審査の導入を進めた。また、新たな事業管理システムを導入し、業務の効率化、適正化を進めた結果、一時は目標を30人以上上回る契約者数まで伸びたが、感染症拡大の影響等により、8人の純増に留まった。 ② 市民後見人受任件数の増加に向けた取組については、通常受任者活動支援に加え、区役所への候補者検討の働きかけや法人後見からの移行のモデル実施等を進め、15件の受任件数の増に繋がった。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	① 1,139人 ② 52件	① 1,147人 ② 67件	順調 (権利擁護事業者数については、感染症拡大の影響により3月の実績が鈍化しています)

今後の課題及び対応	<p>契約審査の迅速化と新規契約増に向けた取組を強化するため、全区でのオンライン審査の整備と、書面審査の活用を進める。区域関係機関向け成年後見利用促進の取組とともに、理解啓発機会を増やしていく。</p> <p>第5期市民後見人養成課程は感染症拡大防止で延期となるため、現在の登録者から複数受任の打診を進め、市民後見人バンク登録者の受任促進と新たな市民後見人受任候補者を養成する。</p>
-----------	---

イ 財務に関する取組

協約期間の主要目標	長期運営資金借入金の縮減 54億7,000万円 (単年度目標：元年度 76億7000万円、2年度 71億2000万円 3年度 65億7000万円、4年度 60億2000万円 5年度 54億7,000万円)		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。回収の際、1件の返済遅延が生じたものの、速やかに償還がなされ借入返済を行うことができた。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	82億2,000万円	76億7,000万円	順調
今後の課題及び対応	引き続き回収が進むことで借入金返済が支障なく行えることから、確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。		

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	今後の指定管理施設の運営等について所管部を中心に法人内で検討を行い、指定管理受託方針を作成し理事会での承認を得た。また、ICT化を進め、内部事務の効率化を図った。		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	実施	実施	順調
今後の課題及び対応	業務の再編・整理にあたっては、経営状態や社会情勢を踏まえる必要がある。このため、定期的な検証と役員会等での協議を踏まえた検討を引き続き進めていく。		

(3) 令和2年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
事業進捗・環境変化等に留意	「公益的使命の達成に向けた取組」の目標としている指標に達していない項目がある。「寄付・遺贈」に関する目標については、団体の取組の成果・効果を客観的かつ的確に判断できる目標を設定する必要がある。

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

「地区社協の取組強化」においては、令和2年3月に開催を予定していた「地区社協全体会」が新型コロナウイルス感染症拡大の影響でやむなく中止となりましたが、当日発表予定であった事例等の資料については各区社協を通じて参加予定者に配布し、代替措置を講じました。

また、「対象や世代を限定しない地域の居場所」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、目標としている指標に達しませんでした。地域ケアプラザや区社協による居場所の立ち上げや運営継続に関する支援は継続されています。

その他の項目についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、目標としている指標に達していないものがありますが、今後、新たな生活様式に合わせた地区社協活動や、居場所のあり方を見直しを進め、実施方法等の工夫を図りながら取り組んでいきます。また、状況によっては、指標の見直しについても検討します。

「寄付・遺贈」に関する目標については、市社協の中期計画にも位置付けており、進行管理をする中で、取組の効果を把握しながら事業に取り組みたいと考えています。その中で、適切な目標設定のあり方についても引き続き検討していきます。

地域においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者等の見守り活動に支障が生じたり、一人暮らしの学生が新たに生活困窮になるなど、想定していなかった課題が明らかになっています。また、暮らしの変化に伴い、個人が抱える課題が多様化しています。今後も、コロナ禍における地域や近隣による見守り・支え合いなど、地域の中で解決する取組を一層進めることや、企業や社会福祉法人・施設など、地域組織以外との連携を積極的に図りながら、地域づくりを進めます。

4 公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会の評価結果

(1) 令和元年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

令和元～令和5年度

(2) 協約目標の取組状況等 (抜粋)

ア 公益的使命の達成に向けた取組

(ア) 健康づくり・介護予防の推進

協約期間の 主要目標	① 健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 元年度 540人、2年度 650人、3年度 700人、 4年度 750人、5年度 800人) ② 健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 元年度 210人、2年度 300人、3年度 350人、 4年度 400人、5年度 450人)		
目標達成に向け 取り組んだ 内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙を簡易宿泊所に手配りで配付し、居住者の手元まで情報を届け、参加者増につなげた。また、把握した支援対象者にも声掛けし、参加を促した。 ・来所者だけでなく、簡易宿泊所、生活館、(介護)事業所等への出張相談を行い、支援対象者の把握に努めた。 		
実績	前年度 (平成30年度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	-	① 605人 ② 291人	
今後の課題 及び対応	疾病、ひきこもり等で接触・把握が困難な方へアプローチが課題のため、簡易宿泊所や介護事業所との連絡会等を通して積極的に情報把握に努める。		

(イ) 地区内外の交流の促進

協約期間の 主要目標	① 諸室の利用者の増加 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元年度 96千人、2年度 118千人、 3年度 120千人 4年度 123千人、 5年度 127千人) ② 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがづくり事業 令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元年度 710人、2年度 850人、3年度 900人 4年度 950人、5年度 1,000人)		
---------------	--	--	--

目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいつくり事業では、運動・アート・文化・福祉・健康など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにした。 ・図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実した。 		
実績	前年度 (平成 30 年 度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	-	① 143,118 人 ② 2,411 人	順調（多くの利用者が来館いただけるよう各種取組を順調に進めることができた。）
今後の課題及び対応	<p>主催事業での参加者は多いものの、さらなる利用及び稼働率の向上のため団体登録による外部利用の促進を図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した運営方法の検討を進める。</p>		

イ 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	<p>事業実施による収入の増加</p> <p>令和 5 年度目標：事業の収入 155,000 千円 (内訳：診療所 142,600 千円、浴場 11,900 千円、貸付事業 500 千円)</p> <p>(各年度目標 元年度 150,000 千円、2 年度 151,000 千円、 3 年度 152,000 千円、4 年度 153,000 千円、 5 年度 155,000 千円)</p>		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所では患者の立場に立った診療体制の維持・向上、スタッフの研修の充実を図った。 ・浴場では、はまともカード優待参加、高齢者優待入浴の実施による利用促進を図った。 		
実績	前年度 (平成 30 年 度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	-	157,545 千円	順調（診療所の認知が進み、また、浴場 PR に努めたことで、想定した収益を確保することができた）
今後の課題 及び対応	<p>医療体制の維持充実のため、継続して医師・看護師等スタッフの確保に努めていく必要がある。募集の案内、医師会等へのアプローチ等体制維持のための取組を進めていく。</p>		

ウ 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	① 人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ② 業務の改善・効率化提案表彰制度の導入 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数)) 5件/年 ③ 内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年		
目標達成に向けて 取り組んだ 内容及び成果	人事給与体制の見直し、全体研修の実施、団体正規職員の雇用		
実績	前年度 (平成30年 度)	令和元年度	当該年度の進捗状況等
	-	給与制度 見直し	順調(給与制度見直しを実行することができたため)
	-	制度検討	順調(提案表彰制度について内部検討を進めることができたため)
	-	研修実績 21回	順調(人権研修などに加え新施設の使い方・運営方法等実務的な研修も行った)
今後の課題 及び対応	・職員の意欲、帰属意識の高揚に向けた取組は継続して行っていく必要があるため、人事考課制度の見直し、業務提案を実施につなげていく組織体制づくりを進める。		

(3) 令和2年度経営向上委員会の評価結果及び助言

総合評価分類	助言
引き続き取組を推進	<p>協約目標は全て「順調」となっている。</p> <p>今後も引き続き、実施した事業の成果・効果が団体の公益的使命の達成に繋がっていることが明確かどうかを確認する必要がある。</p>

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

<p>令和元年度については健康福祉交流センターの開所を皮切りに、各種取組を積極的に行い、目標についてはおおむね順調な推移となりました。</p> <p>一方、今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用人数の減少や収支の悪化などが想定されます。感染防止対策を適切に行い、安心して来館いただける環境を整えることで影響を最小化し、引き続き市民への保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域の福祉の向上を進めていきます。</p>

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
所管課	健康福祉局 障害自立支援課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にした目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 障害児支援の充実

ア 公益的使命①	<p>障害のある又はその疑いのある児童に、リハセンターの発達障害対策部門を含む地域療育センター（以下、「地域療育センター」という。）において、早期発見から療育までの専門的かつ総合的な支援を実施</p> <p>利用申込が増加しているため、医療が必要な児童をより短期間で診察できる取組、診察前後の間の保護者の不安解消のための取組を推進。また、専門機関として幼稚園・保育所等への訪問による技術支援などの地域支援を実施。</p> <p>将来的に、増え続ける障害児支援の充実のためには、幼稚園・保育所等の地域の関係機関でも障害がある児童を支援することができるようになることが望ましいため、これらの関係機関への支援を充実させる</p>			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地域支援の充実（保育所等訪問・巡回支援人数 980 人/年）</p> <p>②初診待機期間の短縮（初診待機期間 2.7 か月）</p>			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①関係機関支援担当ソーシャルワーカーを配置するなど、体制を強化。</p> <p>②増加の一途を辿る申込み状況に対応するため、初診枠を柔軟に調整。</p>	エ 取組による成果	<p>①2年連続で年間1,000人を超える支援を行い（30年度実績と比較して55人増）、地域での生活を主体とする障害児への支援を充実してきている。特に申込みの多いセンターでは、センター内の相談担当と関係機関支援担当を分けるなど、工夫して支援をしている。</p> <p>②申込み状況は依然として多く、初診待機期間の短縮にはつながらなかったが、診察枠を調整し、北部センターで22枠、リハセンターで21枠初診枠を増やした。</p>	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和 2 年度）
数値等	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 848 人</p> <p>②初診待機期間 3.8 か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,022 人</p> <p>②初診待機期間 4.4 か月</p>	<p>①保育所等訪問・巡回支援人数 1,077 人</p> <p>②初診待機期間 4.5 か月</p>	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ（地域支援の充実は最終目標を達成しているが、初診待機期間の短縮は未達成のため）			
カ 今後の課題	申込み数が多い傾向は今後も続くこと予測され、限られた職員体制や建物設備の限界もあることから、初診枠確保以外の抜本的な解決策を検討する必要がある。	キ 課題への対応	初診待機期間に問題となる保護者の不安解消を目的として、本事業団が積極的に進めている、相談から始まるサービス（申込み後 2 週間程度から開始される初診前面談や広場事業）については、広場事業の利用期間の延長や申込みの多いセンターで心理職を独自雇用した初診前面談の実施等各センター	

			の工夫によりさらに充実させつつ、今後の療育センターのあり方について、横浜市や他法人と協議を開始した。
--	--	--	--

② 高次脳機能障害者への支援強化

ア 公益的使命②	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加 (2,700件)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	高次脳機能障害者に特化したプログラムの充実や、市内18区での専門相談体制の強化等。	エ 取組による成果	年々支援件数も増えており、30年度と比較しても285件増となっている。高次脳機能障害者への支援体制がより充実してきている。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	2,130件	2,358件	2,643件	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標としていた2,510件を超えているため)			
カ 今後の課題	1次支援機関である、各区の中途障害者地域活動センターへの技術支援の質を高める必要がある。また、家族等への支援の強化も必要である。	キ 課題への対応	高次脳機能障害者支援センターにおける地域とのネットワーク作りの強化や、関係機関、家族等への技術支援・研修会の開催等をさらに実施する。	

③ 障害者スポーツ団体のネットワーク構築

ア 公益的使命③	障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた、障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備(障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	横浜市スポーツ協会の地域連携担当、中途障害者地域活動センター、当事者スポーツサークル、区社会福祉協議会等との連携をさらに推進。	エ 取組による成果	これまでの10区に加え、神奈川区でのネットワーク構築が達成されたことで、11区となった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内10区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	市内11区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	-
当該年度の進捗状況	順調(中間指標としていた市内11区での構築を達成したため。)			
カ 今後の課題	自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施する環境を維持するため、既にネットワークが構築された区への継続的な支援が必要と考える。	キ 課題への対応	地域団体との連携をさらに強化するとともに、ノウハウの提供と障害者スポーツの普及啓発に引き続き取り組む。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ自立的な団体運営のため、経費の削減に取り組むことが必要。			
イ 協約期間の主要目標	事務費の削減 (対29年度比10%削減)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	各事業における事務作業内容を振り返り、ペーパーレス化の推進等、消耗品費、備品費等の削減を図った。	エ 取組による成果	29年度実績と比較して、10%強の減となり、コスト削減を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	96,354,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	91,097,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	86,689,000円 (機器リース料、施設管理費等を除く)	-
当該年度の進捗状況	順調(最終目標である対29年度比10%削減を達成したため。)			
カ 今後の課題	ペーパーレス化のさらなる推進のための既存システムの有効活用や職員への周知徹底等、さまざまな方策を検討する必要がある。	キ 課題への対応	導入済みのグループウェアの機能を活用し、事務費削減のために別途コストが発生しないような方策を持続的に検討し、取り組んでいく。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立のため、ワークライフバランス推進に向けた取組を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持及び年次有給休暇の取得率の向上 (超勤: 21,716時間以内 年休取得率70%)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	効率的な業務執行をさらに進めるとともに、管理職に対しては、内部会議等の場で超勤実績の共有と年休取得の促進を働きかけ、職員に対しては、研修や所属会議等でワークライフバランス推進に向けた取組を行った。	エ 取組による成果	超勤実績については、29年度と比較して3,350時間の減となり、さらに推進したが、年休取得については、取得率が下がってしまった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	超勤実績: 21,716時間 年休取得率: 66%	超勤実績: 20,424時間 年休取得率: 63%	超勤実績: 18,366時間 年休取得率: 61%	-
当該年度の進捗状況	やや遅れ(超勤実績については順調だが、年休取得率が未達成のため。)			
カ 今後の課題	業務の効率化については一定程度の成果も出ており、超勤削減には効果があるが、年休取得については最終年度に向けてさらに取組む必要がある。	キ 課題への対応	特に年休取得率の向上についてのさらなる周知徹底を行うとともに、個々の職場の状況に合わせた方策を検討・推進していく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>本事業団の事業を行うにあたり、医療・福祉分野の専門職員が必須となるが、少子高齢化や人口減少が進行していく中で、就職希望者の医療・福祉関連業界への関心度は低調であり、入職希望者数は今後も厳しい状況が続くものと考えられる。</p> <p>一方、利用者のニーズは増加・多様化し続けることが想定される。</p> <p>特に、地域療育センターについては、発達障害児の増加に伴う利用申込みの増加及び障害像やニーズの変化、多様化が今後も続く予想されている。また、障害児を受入れている保育所・幼稚園、児童発達支援事業所等の、地域療育センターの支援が必要な関係機関の増加も続く予想される。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

創立から30年以上経過した本事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期に来ており、次世代を担う職員の育成と優秀な人材確保が重要課題となるため、各種研修の充実や柔軟な採用プロセスの構築等を進める必要がある。また、増加・多様化し続ける利用者ニーズに柔軟に対応するためにも、地域関係機関とのさらなる連携強化と、事業の拡充と見直しを進める必要がある。

特に、地域療育センターについては、従来の支援体制では十分に対応することが困難な状況となっているため、担うべき役割や方向性を明確にしたうえで、機能の見直しを進める必要があり、横浜市や他法人と協議を開始している。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	「公益的使命の達成に向けた取組」の目標の一つである「初診待機期間の短縮」及び「人事・組織に関する取組」の目標の一つである「年次有給休暇の取得率の向上」が「やや遅れ」となっている。「障害児支援の充実」については、環境の変化に合わせ、団体の取組の成果・効果を客観的かつ的確に判断できる目標を設定する必要がある。市は、次期協約策定にあたり、団体に求める役割を明確にすることが求められる。			

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団
所管課	健康福祉局保健事業課
協約期間	平成 30 年度～令和 2 年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 認知症者支援

ア 公益的使命①	急増する認知症の人に対し、高い専門性の見地からの鑑別診断を行うと共に、診断結果を地域の医療機関に提供することを通して診断後の地域における医療と支援につなげる等、認知症の人が地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行う。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数（年間 1,100 件以上の鑑別診断を実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	前年度に比べ診療枠が週 1 枠減となったが、より多くの受診希望に応えるため、キャンセル発生時の迅速な調整等を行うなどした。	エ 取組による成果	キャンセル待ち希望者の早期の受診希望に応えると共に、ニーズが高い認知症鑑別診断の件数を維持できた。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度（令和 2 年度）
数値等	1,076 件	1,155 件	1,155 件	-
当該年度の進捗状況	順調（診療枠と実施率の確保により、目標件数を達成）			
カ 今後の課題	認知症専門医等の安定的な診療体制の維持が必要。	キ 課題への対応	精神科医師等の継続的な確保に努めていく。	

② 高齢者支援施設のあり方検討

ア 公益的使命②	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	令和5年度末に予定されている介護療養病床の廃止を見据え、横浜市総合保健医療センターの介護療養病床（12床）について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。（現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	介護療養病床の介護医療院への転換という当センターの方針案を市に説明し調整を行った。	エ 取組による成果	市において当センターの方針を了解していただいた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	検討を開始した。	当センターの介護療養病床の転換方針案を策定した。	当センターの方針案を市に説明し了解を得た。	-
当該年度の進捗状況	順調（策定した方針案を横浜市に説明し了解を得た）			
カ 今後の課題	運営団体として、介護医療院への転換に向けた準備（市会の議決が得られた場合）	キ 課題への対応	施設改修等の準備作業を遺漏なく進める。	

③ 精神障害者支援

ア 公益的使命③	精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ること）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進める。			
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合（70%以上） ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数（29年度比30%以上の増）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・部内に地域移行のチームを設置、生活訓練施設をはじめ、他の部署も含め部全体として地域移行に取り組んだ。 ・平成31年1月より総合相談室で指定相談支援事業所を開設した。	エ 取組による成果	・係横断的に地域移行に取り組み、部署間の連携が向上し、地域移行の連携パスの作成につながった。 ・計画相談の件数増につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 68.2% ② 584件	①63.6% ②724件	①90.9% ②834件	-
当該年度の進捗状況	順調（①については70%以上を達成、②については29年度比で42.8%増を達成）			
カ 今後の課題	①生活訓練施設の居室数が限られるため、多くの利用者を受け入れることが難しい。地域移行に習熟した職員の育成が必要。 ②3生活支援センターにおいては、現行体制下での計画相談実施件数の増は難しい状況となっている。	キ 課題への対応	①6か月～1年という宿泊型自立訓練の利用期間を、より短縮した形でのサービス提供を検討していく。 ②計画相談支援件数をさらに増やしていくために、横浜市総合保健医療センター総合相談室での積極的な取組を進めていく。	

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現する必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産期末残高（前年度決算の期末残高を維持）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	介護報酬・自立支援給費における新たな加算の取得による収入増、一方で委託内容や職員配置の見直しによる支出削減に取り組んだ。	エ 取組による成果	収入増と支出削減の取り組みの結果、前年度に比べ、一般正味財産期末残高が49,485千円増加した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	30年度決算における一般正味財産期末残高 509,953,778円	元年度決算における一般正味財産期末残高 559,439,673円	-
当該年度の進捗状況	順調（利用料金収入の増、費用の削減により、前年度の一般正味財産増期末残高を維持）			
カ 今後の課題	職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増に加え、新型コロナウイルスの影響による大幅な収入減が見込まれる。一方で、公益法人として収支相償への対応も求められている。	キ 課題への対応	今後とも、経営改善計画を着実に進め、収入確保と支出削減を図っていく。また、収支相償の点で、解消が必要な剰余金については情報システム更新資金の積立による解消計画を策定した。	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進める必要がある。			
イ 協約期間の主要目標	① 人材育成プランの実施及び改定（実施・改定） ② 目標によるマネジメントの実施（全職員を対象に実施）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・主任、副主任を対象にMBOを試行 ・評価者研修の実施 ・本格実施に向け要綱等を作成	エ 取組による成果	全職員を対象としたMBOの実施に向けた準備ができた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにした。 ②係長以上の管理職を対象に実施	①人材育成プランの実施及び改定に向けた検討を実施 ②翌年度の全職員を対象とした目標によるマネジメントの実施に向け、実施方法や評価方法を検討した。	①人材育成委員会による検討を行った。 ②主任・副主任28人を対象に試行するとともに、評価者研修を実施した。	-
当該年度の進捗状況	順調（①人材育成委員会で人材育成プランの検討を行った、②全職員を対象とした目標によるマネジメント実施に向けた試行を行った）			
カ 今後の課題	①人材育成プランの改定（人材育成体系や人材育成の到達目標の明確化等） ②全職員を対象としたMBOの実施	キ 課題への対応	①人材育成委員会での検討作業 ②全職員を対象に実施	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

○類似施設の増加

高齢者の入所施設整備については、介護保険事業計画に沿って介護老人保健施設、特別養護老人ホーム及び認知症対応型グループホームの整備が進んでいる。また、介護保険事業以外でも、民間事業者によって、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅等の高齢者の住いの場が次々と開設されてきている。

精神障害者支援部門については、平成30年4月から自立生活援助、就労定着支援事業という新たなサービスが始まり、令和2年6月現在市内では、自立生活援助は35事業所、就労定着支援は37事業所で実施され、今後も民間事業所が増えていくと予想される。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用者数の減に伴い、収入額の大幅な減が予想される。

○法令等の改正

・診療報酬、介護報酬、障害者支援に係る給付費の改定等による収入額への影響（現状維持もしくはマイナス傾向にある）。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、平成30年度報酬改定でも高く評価されたことにより、多くの施設が「在宅復帰・在宅療養支援」にシフトし、それを維持していくと思われる。

・令和5年度末に介護療養病床が廃止される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

・民間事業者の参入などにより、類似施設が増加していく中で、公的施設としての役割も踏まえつつ、収入の確保にも努めていく必要があります。採算上または事業の性格上、民間事業者では対応が困難な方々の受け入れを行うとともに、関係機関との連携強化や、パンフレット・ホームページ等によるPR等に努め、より多くの市民利用につなげ、収入の確保にも努めていく必要があります。

・各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今後、大幅な収入増が見込めない中で、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。職員の高齢化に伴う人件費の増も見込まれることから、平成30年度から経営改善計画を掲げ、収入増と支出削減に取り組んできました。具体的には、収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。引き続き、各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ適正な経費執行に努めます。

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大幅な減収が予想されることから、感染予防及び予想される大幅な減収に対応した、適切な法人運営及び施設運営に取り組んでいく必要があります。経費の縮減に努めるとともに、その執行にあたっては、緊急性・安全性を十分に検討したうえで進めていきます。

・介護老人保健施設については、法改正により「在宅復帰・在宅療養支援」機能が明確に定義され、報酬改定でも報酬上高く評価されたことを受け、横浜市総合保健医療センターでも、これまで以上に在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組んだ結果、施設類型は、平成30年度に「基本型」から「加算型」に移行し採算性も向上、令和元年度も「加算型」を維持しました。今後も、「加算型」以上の施設類型の維持に努めます。

・横浜市総合保健医療センター介護療養病床（12床）の今後のあり方について、及び市内に多くの介護老人保健施設が開設されているなかでの横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設の公的役割について、平成30年度中に運営団体として検討を行いました。検討の結果、介護療養病床については介護医療院への転換が適当、また介護老人保健施設については、在宅復帰・在宅療養支援の強化に取り組むことと、複合施設のメリットを活かし、精神障害者支援部門とも連携し、高齢の要介護長期入院精神障害者の受け入れを進める旨、取りまとめ、横浜市に報告しました。引き続き、横浜市と調整を進めながら、市会の議決が得られた場合には、介護医療院への転換に向けた準備を遺漏なく進めます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	協約目標は全て「順調」となっている。認知症者支援にあたっては、専門医の継続的な確保に努めて早期の受診希望に応え、公益的使命の達成に向けて取り組む必要がある。			

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	社会福祉に関する課題が複雑化・多様化しているため、整理した市社協・区社協・地区社協の役割をそれぞれが果たし、公益的使命の達成に向けて取り組む必要がある。 新たに協約目標とした寄付・遺贈に関する目標については、実施した事業の成果・効果を把握した上で取組を進めることを期待する。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

ア 公益的使命①	より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000か所（単年度目標：3,440か所、3,580か所、3,720か所、3,860か所）</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① (ア) 区社協職員がそれぞれの地区を担当し、日常的に地区社協への相談支援を実施した。また、地区社協状況書によるヒアリングで課題の共有と解決に向けた支援を実施した。その他、活動促進を目的に全256地区社協に活動費を補助した。 (イ) 地区社協検討会を3回開催し、各区の地区社協代表者（延べ156名参加）がテーマに基づき検討を深めた。</p> <p>② (ア) 身近事例集を活用した区社協向け研修を4区で実施し、36名参加した。うち2区はケアプラザ職員も11名参加した。事例集を活用し区役所生活困窮者自立支援担当と区社協による合同研修を実施した。（区役所14区22名、区社協17区30名参加） (イ) 区社協、ケアプラザ職員を対象とした身近事例相談会を実施した（区社協41名、ケアプラザ5名参加）。各区の12事例について共有・検討を実施した。</p> <p>③ 18区社協、生活支援コーディネーターの取組をとりまとめ共有した。空き家活用等の事例や研修開催等の情報提供をした。</p>	<p style="text-align: center;">エ 取組による成果</p>	<p>① (ア) ネットワークづくりと課題解決に向けた話し合いの場の必要性や地区社協の現状について、学識による分析も加えたデータ集(3,000部)を作成し、地区社協関係者に周知した。 (イ) ネットワークづくりや担い手発掘、人材育成等、地区社協の共通課題について検討し理解を深めることができた。</p> <p>② (ア) 地域支援を進めるうえでの視点の共有と多職種連携の重要性、区社協とケアプラザの役割分担が理解できた。合同研修では、区社協が地域づくりを進める際のパートナーという理解が進み、区との連携が深まった。 (イ) 困りごとや課題に伴走し、「つながりにつなげること」の大切さを学ぶことができた。事例検討の際のアセスメントや記録の重要性を再認識できた。</p> <p>③ 取りまとめたデータを紙ベースで出力し、ケアマネ等関係機関と連携するためのツールとして活用した。一方で、ケアプラザでは「地域の居場所」について、従来の把握している居場所からケアプラザとしてかかわり</p>

				のある居場所と捉え方を見直したことにより登録数の減少がみられた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で2,3月の活動が大幅に縮小し、前年度実績を下回った。空き家活用についての課題等が明らかになった。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	① (ア) 相談・支援(随時) (イ) 地区社協検討会 3回実施 ② (ア) 研修4区事例集増刷 合同研修実施 (イ) 相談会実施 ③3,013か所	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(一部、感染症拡大の影響で開催できない事業があったが、年間を通じて取組が進んだ)				
カ 今後の課題	①(ア) 新たな生活様式に合わせた地区社協活動のあり方、支援方策の提示と地区社協状況書ヒアリング項目(分析するための情報収集)の再検討が必要である。 (イ) 新たな生活様式に合わせた検討テーマの設定と開催方法の見直し、地区社協分科会との連携による各地区社協活動への反映が必要である。 ②(ア) 区役所、ケアプラザからの参加者を増やす取組が必要である。 (イ) 事例選出の基準や様式の見直し、検討結果の各区へフィードバック(地域支援に活用)等、より効果的な実施を検討する。 ③新たな生活様式に合わせた居場所の定義やあり方を見直しを行う。		キ 課題への対応	①(ア) 新たな地域支援ガイドラインの検討・作成、地区社協のてびきの更新、学識との状況書に関する意見交換を実施する。 (イ) 地区社協活動を進める際の検討会の役割とあり方を検討する。 ②(ア) 区の特性・実情に合わせた事例の設定、講座内容を検討する。 (イ) 提出済事例の再活用、検討事例のその後についての検証、リーダー育成について検討する。 ③先進事例の紹介、上記ガイドラインの提示を行う。	

②連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

ア 公益的使命②	地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145 法人、170 法人、185 法人、195 法人) ②企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360 件/年、375 件/年、390 件/年、420 件/年) ③寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進(市社協) (単年度目標) ・寄付・遺贈の相談窓口設置(R元～) ・市民向けセミナーの開催(R元) ・寄付者への寄付後のフォロー強化(R元～) ・市民向け新たな広報媒体の検討・実施(R2～) ・寄付活用方法の企画検討(R3～)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市社協施設部会、経営者連絡会において、公益的な取り組みの発信促進啓発チラシの説明・配布を行った。地域協議会や地域福祉フォーラムを通じ、福祉施設の地域貢献に関する事例を共有し、啓発を行った。 ②市社協 HP や Facebook での取組事例の紹介や、前年度より実施している「地域×企業つながる交流会」で実際に地域と結びついた事例を紹介した。企業に対して地域貢献活動の具体的なイメージを分かりやすくすることで、間口を広げるとともに、相談		エ 取組による成果	①地域福祉フォーラムの事例募集を市内福祉施設へ行い、8件の発表希望があった。その中から施設による買い物支援の事例を共有し、地域から参考になったという声や施設でも活かしたいという声があがった。公益的な取組を記載した法人は113法人となった。 ②市社協におけるコーディネーター件数が59件(前年度38件から150%増)となり、新たに地域貢献活動に取り組む企業の増加につながった。	

	<p>につながるよう働きかけた。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年12月より開設。デザイン系専門学校生がデザインした看板を作成し周知(福祉新聞・タウンニュース掲載)した。 ・地域ケアプラザ及び国際系NGO・NPOと共催し3か所で開催した。終活と関連付けるとともに、幅広い寄付先があることを紹介できるよう、関係機関に働きかけた。 ・ファンディングに関して先進的な団体へのヒアリングや、研修に参加し情報を収集した。また、区社協担当者や課題や取り組みを共有した。 ・新たな広報媒体作成に向けて外部コンサルを依頼し、コンセプトデザインの検討を行った。 		<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンニュースを見た方から寄付に関する問い合わせがあった ・参加者から寄付先に関する相談があった。 ・寄付者への寄付後のフォローの重要性について再認識するとともに、区社協へ伝えることで、意識が高まった。 ・市社協の寄付のコンセプトをまとめ、「ヨコ寄付」と命名した(横浜の寄付、すぐヨコの寄付、の意)。新型コロナウイルス関連の寄付の際にロゴとして活用し、新聞等に取り上げられた。 		
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	①113法人 ②354件/年 ③実施	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(感染症拡大の影響が年度末の実績の鈍化に繋がっていると思われる)				
カ 今後の課題	<p>①新型コロナの影響により、各施設における公益的な取組が後退する可能性が高い。保育園や児童福祉施設を運営する社会福祉法人の現況報告書への記載率が低いため、働きかけが必要である。</p> <p>②相談の増加につながるよう周知を行う必要がある。企業に対して、継続的な支援に向けた働きかけを行う。</p> <p>③寄付活用方法の企画検討を行う必要がある。ヨコ寄付を継続し市民への浸透を目指す。</p>	キ 課題への対応	<p>①新しい生活様式や感染症対策を踏まえた公益的な取組について情報収集、検討し、情報共有していく。今までは社会福祉法人全体に向けた公益的な取組の記載事例を示していたが、保育園や児童福祉施設に対して特化したチラシを作成し現況報告への記載を促していく。</p> <p>②企業の地域貢献活動を周知するための媒体を作成する。また、相談のあった企業に対し、地域貢献を継続的に働きかけるとともに、継続的な活動内容の提案を行う。企業の地域貢献活動が地域の中で生かされていることを重点的に周知・広報する。</p> <p>③既の実施している寄付募集の結果も踏まえて検討を行う。</p>		

③権利擁護の推進

ア 公益的使命②	高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標:1,150人、1,200人、1,250人、1,280人)</p> <p>②市民後見受任 実績 102件</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約審査の迅速化を図るため、月2回の事前審査会の開催とオンラインモデル審査(6区)の実施、書面審査の導入を進めた。 ・新たな事業管理システムを導入し、業務の効率化、適正化を進めた。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の受任者活動支援に加え、区役所への候補者検討の働きかけや法人後見からの移行のモデル実施、専門職受任案件からの移行協力依頼等を進めた。 ・事業の理解啓発機会として市民後見シンポジウムを開催した。 	エ 取組による成果	<p>①事前審査会の導入や初回相談後の速やかな対応を行った結果、一時は目標を30人以上上回る契約者数まで伸びましたが、感染症拡大の影響等により、8人の純増に留まった。 ※8人増(新規263人・終了255人)</p> <p>②全区で展開している市民後見サポートネットでの連携実績や区役所、士業への候補者検討の働きかけをすすめて、15件増に繋がった。 ※受任中は41件・終了は累計26件</p>		

オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	①権利擁護事業 契約者数 1,147人 ②市民後見人 受任実績 67件	—	—	—	—
当該年度の進捗 状況	順調（権利擁護事業者数については、感染症拡大の影響により3月の実績が鈍化しています）				
カ 今後の課題	①契約審査の迅速化と新規契約増に向けた取組を強化する。 ②市民後見人バンク登録者の受任促進と新たな市民後見人受任候補者を養成する。	キ 課題への対応		①全区でのオンライン審査の整備と、書面審査の活用を進める。区域関係機関向け成年後見利用促進の取組とともに理解啓発機会を増やしていく。 ②第5期市民後見人養成課程は感染症拡大防止で延期となるため、現在の登録者から複数受任の打診を進める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業（会計上の名称は『退職共済』）」における『退職共済預り金』を除くと約11億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。				
イ 協約期間の主要 目標	①長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 5,470,000,000円 (単年度目標：7,670,000,000円、7,120,000,000円、6,570,000,000円、6,020,000,000円)				
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。	エ 取組による 成果		①貸付金回収にあたり、1件のみ返済遅延が発生したが、速やかに償還がなされ借入返済を行うことができた。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	① 7,670,000,000 円	—	—	—	—
当該年度の進捗 状況	順調				
カ 今後の課題	①今後、貸付金の回収が滞る可能性がある。(法人の運営形態の変更や運営状況の悪化に伴い返済困難な状況などによる)	キ 課題への対応		①引き続き回収が進むことで借入金返済が支障なく行えることから、確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。				
イ 協約期間の主要 目標	①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築				
ウ 目標達成に向け 取り組んだ内容	①今後の指定管理施設の運営等について所管部を中心に法人内で検討を行った。 その他 ICT化を進めた。 ②-1 介護主事制度の導入及び業務見直しを行った。 ②-2 職員人材育成計画の改訂および研修内容の見直し及び実施を行った。	エ 取組による 成果		①指定管理受託方針を作成し、本会理事会で承認を得た。 ICT化により業務効率を図った。 ②-1 介護主事制度導入による専門職の確保及び業務見直しによる会議等の整理を行った。 ②-2 人材育成計画の中から、強化すべき課題として中堅職員向け研修(文書・経理)と階層別管理職研修を実施した。	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度 (5年度)
数値等	①実施 ②-1 実施 (新採用17名) ②-2 実施	—	—	—	—

当該年度の進捗状況	順調		
カ 今後の課題	<p>①経営状態や社会情勢を踏まえた定期的な検証及び見直しを行う必要がある。</p> <p>②-1 介護主事制度の定着および人材確保のため主事職へ転用を検討する必要がある。</p> <p>②-2 介護主事制度の導入、及び各職種・階層に求められる役割は常に見直しが必要なことから職員人材育成計画の改訂が必要である。また、人材育成計画に基づき研修内容の効果・及び検証が引き続き必要である。</p>	キ 課題への対応	<p>①事務局内での定期的な検証と役員会等での協議を踏まえた方針を検討する。</p> <p>②-1 人事考課等を活用し介護主事制度の検証を行うほか、主事転用の体系を整備する。</p> <p>②-2 職員人材育成の改訂および必要な研修内容を検討し、実施する。</p>

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活困窮の現状があらためて認識され、これまでに想定されなかった対象者（学生、内定を取り消された者、ひとり親世帯など）も明らかとなっており、分野別の支援制度では解決が難しい複合的な課題も浮き彫りになっている。

一方で、感染症の拡大は、企業の地域貢献や法人・施設の公益的取組、地域住民の活動にも影響を及ぼしており、従前からの課題でもあったボランティア組織の高齢化などとともに、地域の担い手の減少や活動規模の縮小や休止（中止）が懸念されており、地域における助け合いの基盤の脆弱化の危機に瀕している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を、深刻な状況になる前に発見しなければならない。また、本人の財産や権利が守られ、希望や目標に基づいた地域生活を送れるよう支えていかなければならない。そのためには、地域や近隣による見守り・支えあいなど、地域社会の中で解決する取組を新型コロナウイルス後の地域社会の生活様式とも整合させながら一層進めることが必要となる。

また、新たに明らかとなった困窮者支援の体制構築を含めた地域づくりを、引き続き企業や社会福祉法人・施設など、地域組織以外との連携を積極的に図りながら、更なる人材確保や活動継続支援を進めていく必要がある。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	<p>「公益的使命の達成に向けた取組」の目標としている指標に達していない項目がある。「寄付・遺贈」に関する目標については、団体の取組の成果・効果を客観的かつ的確に判断できる目標を設定する必要がある。</p>			

総合評価シート（令和元年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	平成31年4月の定款変更、令和元年の横浜市寿町健康福祉交流センターの開所など、団体経営を取り巻く環境等は大きく変化しており、設定した目標の達成状況や事業の進捗を適宜点検、分析し、目標設定や事業の進捗に課題が生じた場合は、速やかに見直す必要がある。

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 (各年度目標 元 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人) ② 健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 (各年度目標 元 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 広報紙を簡易宿泊所に手配りで配付し、居住者の手元まで情報を届け、参加者増につなげました。また、把握した支援対象者にも声掛けし、参加を促しました。 ② 来所者だけでなく、簡易宿泊所、生活館、(介護)事業所等への出張相談を行い、支援対象者の把握に努めました。	エ 取組による成果	支援対象者の増加		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	605人	—	—	—	—
数値等②	291人	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調（目標に向けて順調に取組を進めることができた。）				
カ 今後の課題	・疾病、引きこもり等でアプローチが困難な対象者への支援 ・コロナウイルス感染防止に配慮した実施方法	キ 課題への対応	・会場懇談会などでの情報交換、区介護事業者との連携 ・3密を避けた開催方法の検討(広場の活用・開催人数見直し等)		

② 地区内外の交流の促進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事業の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいをづくりにつなげます。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	① 諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度 123千人 5年度 127千人) ② 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいをづくり				

	令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	生きがいきづくり事業では、運動・アート・文化・福祉・健康(※再掲)など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。 図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実しました。		エ 取組による成果	センターの再整備による各機能(診療所・浴場・ラウンジ・多目的室等)の充実と併せ、多くの方に利用いただき、生活の質の向上・社会参加・生きがいきづくりにつなげることができた。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	143,118人	—	—	—	—
数値等②	2,411人	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(多くの利用者が来館いただけるよう各種取組を順調に進めることができた。)				
カ 今後の課題	・主催事業での参加者は多いが、稼働率の向上のため団体登録による外部利用を進める必要がある。 ・コロナウイルス感染防止に配慮した運営方法		キ 課題への対応	・機会を捉えた利用促進のPRする ・周辺市民利用施設等での配架(他施設利用希望者が高稼働等により利用できない時にセンターを案内してもらう。) ・利用者の検温・消毒の徹底及びマスク配付など感染防止対策の励行	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会の行う事業(診療所、浴場事業等)の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	事業実施による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円(内訳 診療所142,600千円 浴場11,900千円 貸付事業500千円) (各年度目標 元 150,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	患者の立場に立った診療体制の維持・向上、スタッフの研修 浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴の実施による利用促進		エ 取組による成果	仮設時代に一時下がった患者数が回復	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	157,545千円	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調(診療所の認知が進み、浴場PRに努めたことで、想定した収益の確保することができた)				
カ 今後の課題	医療体制の維持充実(医師・看護師等スタッフの確保)		キ 課題への対応	募集の案内、医師会等へのアプローチ	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	・継続的な市民サービスの提供にあたっては安定的な組織運営が必要です。 ・令和元年6月から新センターの指定管理を行うにあたり、新たな機能と会館日時の増大に対応できるよう組織・体制の拡充が必要です。また、提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 ・新たな施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	① 人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ② 業務の改善・効率化提案表彰制度の導入 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数))5件/年 ③ 内部研修年間開催回数				

	令和5年度目標：47回実施/年				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事給与体制の見直し、全体研修の実施、団体正規職員の雇用		エ 取組による成果	職員の意欲、帰属意識の高揚	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等①	給与制度見直し	—	—	—	—
数値等②	制度検討	—	—	—	—
数値等③	研修実績 21回	—	—	—	—
当該年度の進捗状況	順調				
カ 今後の課題	引き続き職員の意欲、帰属意識の高揚に取り組む必要がある。 【再掲】医師・看護師等スタッフの確保		キ 課題への対応	人事考課制度の見直し、業務提案を実施につなげていく組織体制づくりを進める。 【再掲】募集の案内、医師会等へのアプローチ	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・寿地区には120軒(令和元年11月1日時点)の簡易宿泊所があり、約5,700人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は56%と高く、90%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。
- ・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えており、今後も増加することが想定されます。また単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消毒の徹底・3密の回避等感染防止に向けた取組を進める必要があり、施設全般にわたり施設利用・運営の見直しが求められます。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいつくり、社会参加などに向けた支援のほか、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、昨年整備された「横浜市寿町健康福祉交流センター」の運営をとおして、必要な取り組みを進めてまいります。
- ・また、今後も継続して地域で活動を行っていくため医療・保健の提供を充実していくとともに、地域と連携しながら、事業の拡大等による地域ニーズへの対応を進めていく必要があります。
- ・感染防止対策の実施により利用人数上限の引き下げによる利用人数の低下をはじめ利用控えや衛生物品(消毒液・マスク等)の購入等による収支の悪化などが想定されます。感染防止対策を適切に行い、安心して来館いただける環境を整えることで影響を最小化し、市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を進めていきます。

総合評価(横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申)

分類	引き続き取組を推進	事業進捗・環境変化に留意	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言	協約目標は全て「順調」となっている。今後も引き続き、実施した事業の成果・効果が団体の公益的使命の達成に繋がっていることが明確かどうかを確認する必要がある。			